

■賛否が分かれた議案等

(○：賛成 ●：反対 ー：議長)

項目	番号	件名	結果	中川 睦子	角井 英明	八橋 龍二	堀口 達也	北川 元気	小川 隆史	辻 真理子	長崎 任男	伊藤 容子	黒澤 茂樹	疋田 菜穂子	和田 一繁	森田 充	戸崎 克司	小川 吉則	矢吹 安子	上杉 正敏	中野 正剛	馬場 和子	林 利幸	奥野 嘉己	森野 克彦	安澤 勝	野村 博雄	
議案	91	彦根市公園条例の一部を改正する条例案	可決	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
意見書	7	企業・団体献金の全面禁止を求める意見書案	否決	○	○	○	○	○	●	○	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	●	●	●	○	●	●	●

このような討論がありました

討論の対象議案 議案第91号 彦根市公園条例の一部を改正する条例案



国スポ・障スポのため整備が進むエリアは、図書館利用と合わせて市民の憩いの場として親しまれ、多くの方に利用されている。荒神山テニスコートも、手頃な料金で幅広い世代が楽しみ、市民スポーツを下支えしている。本来、公共施設は無料であるべきである。また、国スポ・障スポは市民がスポーツを楽しむ機会を増やすのが本来の目的である。にもかかわらず、身の丈に合わない計画の影響で、様々な改正や規制をしなければならず、利用に当たり逆に負担が増え、市民生活を圧迫する内容となっているため反対。

討論の対象議案 意見書案第5号 北方領土問題の早期解決等を求める意見書案
意見書案第7号 企業・団体献金の全面禁止を求める意見書案



意見書案第5号について、北方領土問題の解決には、歴史的経緯を踏まえた外交交渉が必要である。戦後処理自体が不公正だったため不公正な項目を精算して、1875年に日本が平和的に条約を結んだ際と同じく、樺太はロシアに、千島列島は国後・択捉だけでなく全島の返還を求めること、歯舞・色丹は北海道の一部であることから、緊急に中間的な条約で返還することを求めることを補足して賛成。

意見書案第7号について、一点目に、10月27日の総選挙では野党5党が企業・団体献金の禁止を掲げ、国民民主党も全ての党が合意すれば廃止すべきという立場を表明している。野党5党および国民民主党の獲得議席は自公を上回り、この結果は、裏金づくりやお金の力で政治がゆがめられることへの国民の怒りと、その解決を求める民意を示しているため。

二点目に、企業の献金は政策的見返りを求めたものであり企業の利益を優先する政治が続いている。これは国民主権という憲法の原則に反するため。

三点目に、企業・団体献金に依存している限り、政党が自前で政治活動資金を調達する力を育むことができず、前時代的な状態にとどまるため。上記3点のため賛成。

討論の対象議案 意見書案第5号 北方領土問題の早期解決等を求める意見書案



第二次世界大戦後、南樺太や千島列島は日本が放棄したものの、ソ連（現ロシア）との平和条約が未締結であるため、帰属が未確定とされている。現在、ロシアはウクライナ侵攻により国際的孤立が深まり、経済的にも厳しい状況にあり、この数年間が交渉を進める好機と考える。相手の善意に頼って北方4島返還のみを訴えるだけでは進展が見込めず、南樺太や千島列島全体を含む交渉と平和条約締結を目指した外交を政府に強く求めたい。地方議会として来年度以降、独自性のある充実した内容の意見書を作成することを求めた上で賛成。

一般会計補正予算の主な事業

特別史跡「彦根城跡」保存整備および維持管理事業 4,328万9千円

令和6年7月17日に崩落した米蔵水門石垣の復旧に必要な経費で、国庫支出金および市債をもって賄います。

(主な積算内容)	所要額	既決予算額	補正額
・設計等委託料	2,621万2千円	249万7千円	= 2,371万5千円
・調査等委託料	509万3千円	318万3千円	= 191万円
・工事監理委託料	2,822万6千円	2,115万7千円	= 706万9千円
・使用料及び賃借料	301万6千円	122万8千円	= 178万8千円
・工事請負費	1億9,581万7千円	1億8,776万5千円	= 805万2千円



▲崩落した米蔵水門石垣の様子

介護保険基盤整備事業 771万6千円

国の採択を受け、認知症高齢者グループホームが実施する非常用自家発電設備の導入に対し補助を行うために必要な経費で、全額国庫支出金をもって賄います。

(積算内容)	所要額	既決予算額	補正額
・公的介護施設等整備費補助金	771万6千円	0円	= 771万6千円



ひこにゃん商標管理事業 42万9千円

ひこにゃんブランドの海外展開を進めるに当たり中国における商標取得をするために必要となる経費です。

(積算内容)	所要額	既決予算額	補正額
・ひこにゃん商標管理業務委託料	564万3千円	521万4千円	= 42万9千円

予算常任委員会

全ての議案は原案のとおり可決

予算常任委員会は、12月6日(金)に委員会を開催し、7件の議案について慎重に審査しました。

【審査】

- ・議案第82号、議案第83号、議案第84号、議案第85号、議案第86号、議案第87号、議案第88号

【主な質疑】

- 議案第83号に対して
 - Q 中学校の光熱水費588万9,000円増額の理由は。
 - A 電気料金の料金体系変更によるものであり、使用量の増加は特段ない。
 - Q 認知症高齢者グループホームの非常用発電機はどのような規模か。
 - A LPガスを燃料とした発電機で、連続100時間の運転が可能。
 - Q 万が一停電した際に全ての電力が賄えるのか。
 - A 利用者の共有スペースや必要最低限の設備(空調、冷蔵庫など)の電源を確保する設計となっている。
 - Q 彦根城跡の米蔵水門石垣の災害復旧事業について、補助率や市の負担軽減策は。

- A 災害復旧事業としての申請により、国庫補助率は70%であり、残り30%は起債で対応する。起債分のうち95%が交付税措置されるため、市の負担は極めて少ない見込みである。
- Q ごみ焼却場のクレーンや火格子の更新の具体的内容は。
- A クレーン用インバーター9台および付属品を約878万円で更新し、火格子101個を約3,818万円で購入する。
- Q 国道8号歩道整備事業に伴う消防水利整備事業について、補償内容と進行計画は。
- A 国から約607万5,000円の補償金が支払われ、解体撤去費や現存価値分が補償される。再設置は来年度前半の完了を目指して進行予定である。移設期間中の約6か月間、消防水利の空白期間が発生するが、工期の短縮に努める。

【結果】

- ・議案はいずれも原案の通り可決

市民産業建設常任委員会

議案はいずれも原案のとおり可決

市民産業建設常任委員会は、12月11日(水)に委員会を開催し、4件の議案について慎重に審査しました。

【審査】

- ・議案第90号、議案第91号、議案第92号、議案第93号

【主な質疑】

- 議案第90号に対して
 - Q PMH(医療費助成)先行実施事業は市民にとってどのようなメリットがあるか。
 - A 現段階では、マイナ保険証を提示すれば受給券を提示しなくても、医療費助成を受けられるメリットがある。
- 議案第91号に対して
 - Q 利用料金を高くする混雑期とはいつか。
 - A 春の彦根城桜まつりの期間を混雑期と定める運用を考えている。
- 議案第92号に対して
 - Q 「社会的環境など様々な景観形成要因が変化していることからその対応を図るため」という説明の具体的な内容とは。
 - A 彦根市景観計画の改定と、世界遺産登録を進める際に、景観に資するものとして屋外広告物も関係してくるので社会的環

境という言葉を使った。

○議案第93号に対して

- Q これまでの指定管理者と同じところだが、新たな提案内容はあったのか。
- A アンケートに2次元コードを使用し、回答がしやすくなるような工夫をしたり、自主事業もアンケートや経験を踏まえて、より皆様に喜ばれるような提案をいただいた。

【主な討論】

○議案第91号に対して

- 反対 金亀公園を中心に整備が進むエリアは、市民にとって図書館と合わせた憩いの場として利用されている。彦根市で気軽に楽しめる場所や条件を市民目線で整えて行くことが市の魅力の1つでもある。今回の改正では、市民生活に少なからず影響があるため反対。

【結果】

- ・議案はいずれも原案のとおり可決